

仕 様 書

1 委託業務概要

契約番号 令和8年度委第34号

委託名称 配水池内部清掃点検委託業務

履行場所

近江配水池	米原市能登瀬字奥深962-2
内保浄水池	長浜市内保町字上折戸731-5
湖北中部配水池	長浜市湖北町速水字東中川原2747
郡上配水池	長浜市小谷郡上町字小谷山573-153
塩津高区配水池	長浜市西浅井町集福寺字村荒谷634
永原北部配水池	長浜市西浅井町大浦字堂前146-3
余呉中央配水池	長浜市余呉町中之郷字堂木1086-2

履行期間 契約日の翌日から令和9年2月12日まで

2 一般事項

- (1) 本委託業務は、長浜水道企業団委託契約約款を遵守し本仕様書、設計書、設計図面、水道維持管理指針、水道事業実務必携により完全に履行すること。
- (2) 本仕様書の各条項について疑義が生じたとき、または本仕様書に定めのない事項については、その都度双方協議のうえ実施する。
- (3) 受注者は、委託業務の遂行にあたり、関係法令を遵守し、委託業務の円滑な進捗を図るとともに、関係法令の運用および適用については、受注者の負担と責任において行わなければならない。

3 特記事項

- (1) 委託業務内容
配水池内の底部堆積物を、清掃用水中ロボットもしくは潜水土により通水状態（不
断水状態）で、配水用水を濁らせることなく吸引除去して配水池外へ搬出する。併
せて、水中カメラを用いて配水池躯体内部の亀裂や損傷、腐食等の有無を点検確認
する。

(2) 配水池概要

別添参考図面のとおり

(3) 履行計画

受注者は、着工に先立って発注者と打ち合わせを行い、施工計画書（作業工程、施工方法、使用機材、現場組織表、業務責任者および従事者、連絡先、実務経験・実務実績を記載したもの等）を監督職員に提出し承諾を得ること。

4 仕様

(1) 作業時間

当企業団の休日（土曜、日曜および祝日）を除いた日の午前9時から午後5時までとし、作業開始前および作業終了後には、その旨を監督職員に連絡すること。

(2) 作業従事者

ア 作業着手前に、作業従事者全員の腸内細菌（赤痢、腸チフス、パラチフス、サルモネラ菌、腸管出血性大腸菌（O-157）の5項目 業務期間を含む3ヶ月以内有効）の検査結果が陰性であることを証する成績書を提出すること。

イ 服装を清潔に整え、保護具を正しく着用すること。

(3) 衛生管理

水中ロボット、水中カメラ等の使用機材は浄水作業専用のものを使用し、作業着手前に監督職員の確認を得ること。また、作業直前には塩素消毒液に浸漬するなどにより、十分に消毒を行ってから使用すること。

(4) 現場管理

ア 水中ロボットの操作は慎重に行い、堆積物の巻き上げなどにより濁水が発生することのないよう十分に注意すること。

イ 本業務は通水状態（不断水状態）にて作業を実施することから、配水池底部の清掃状況および配水池躯体内部の点検状況については、映像モニターによりリアルタイムで立会い確認ができること。なお、カメラはズーム、チルト可能な照明機能を有する高画質のものとし（定点観測カメラは不可）、撮影した映像について

は録画を行って記録保存すること。

- ウ 作業中は、配水池内に異物が入らないよう措置すること。
- エ 水質管理上、作業途中に適宜、色度、濁度および残留塩素の3項目について水質検査を行い、結果を記録すること。
- オ 配水池内の除去堆積物は受注者にて適正に処理すること。また、排水については、放流先に影響を及ぼすことのないよう適正な処理を行ったうえで排水すること。
- カ 配水池内で使用した機材および工具部品等は、作業着手前と作業終了後に必ず数量の確認を行うこと。
- キ 配水池の構造等で水中ロボットによる清掃が困難な場合、監督職員と協議のうえ潜水士の資格を有する者が作業を行うこと。その場合、流出管等への吸い込み防止策を設置する等、必要十分な安全対策を講じること。

5 その他

- (1) 作業に必要な電力および給排水設備は受注者が準備すること。また、資材置場、現場事務所等が必要な場合は受注者の負担により設置すること。
- (2) 配水池附近まで車両の乗り入れができない箇所があるため事前に確認すること。
- (3) 配水池周辺の安全対策については、必要な措置を講ずること。
- (4) 本業務によって水道施設や公共物を損傷した場合には、監督職員の指示に従い、受注者の責任において速やかに原状回復を行うこと。
- (5) 作業完了後は、堆積物の状態や清掃後の状況、躯体内部の状況等を記載した報告書2部および録画した映像をDVDにて提出すること。報告書には、下記の写真を添付すること。
 - ア 使用機材
 - イ 消毒作業
 - ウ 施工前状況
 - エ 施工中状況
 - オ 施工後状況
 - カ 損傷箇所（躯体内に損傷等があった場合）なお、写真は説明書きを添えるなどしてわかりやすく整理すること。